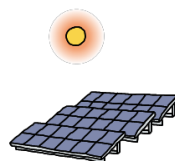


# 償却資産（固定資産税）の 申告をお忘れなく



商店・工場・農業・不動産業などを営んでいる人、太陽光パネルを設置している人は、償却資産の申告が必要となります。償却資産とは、その事業のために所有している構築物・機械・器具・備品などの資産のことです。令和2年1月1日時点で償却資産を所有している人は、1月31日（金）までに税務課へ申告書を提出してください。



<太陽光パネルを設置している人>

区分	出力10Kw以上	出力10Kw未満
個人で住宅用に設置	事業用資産となり、申告が必要です。	住宅用設備となり、申告対象外です。
個人で事業用に設置	事業用資産となり、申告が必要です。	
法人で設置		

※家屋の屋根材として設置された建材型ソーラーパネルは、申告対象外です。

## 家屋の新築・増築・取り壊しをした人は届け出を！



家屋（倉庫・車庫含む）の固定資産税は、毎年1月1日時点に建っている建物に対して課税されます。税務課では巡回等を行っていますが、正確を期すため、所有者からの申し出を随時受け付けています。以下に当てはまる人は、ご連絡ください。

- 建物を新築・増築した人（後日、担当者が評価に伺いますので、ご協力お願いします。）
- 建物の取り壊しをした人     未登記建物の名義変更をした人
- 所有者が死亡後、納税義務者の変更をしていない人

●問合せ 税務課資産税係 Tel75-4977

## 20歳になったら国民年金



国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。



### 20歳になったときの国民年金の手続き

20歳の誕生日の前月に日本年金機構から届出用紙が送られてきます。必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて郵送いただくか、市役所に提出してください。市役所では、誕生日前日から受け付けています。

※厚生年金・共済組合に加入している人、厚生年金・共済組合に加入している配偶者の扶養になっている人は、手続きの必要はありません。

### 国民年金のポイント

- ① 老後を支えます（老齢年金）
- ② 病気や事故で障害の状態になったときに支えます（障害年金）
- ③ 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます（遺族年金）

### 「学生納付特例制度」

学生で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の支払いが猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外の日本分校に在学する人です。

### 「納付猶予制度」

50歳未満で本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の支払いが猶予される制度です。（学生以外）

※保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。

●問合せ 市民生活課 国保・年金係 Tel75-4973